

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

67期(2013/平成25年)

## 天と地と人と



会員 菊地 将太 (67期)

私は、実務修習地として山形に配属され、1年弱の間、山形で修習生活を送りました。自分の人生を振り返ってみても、これほど多くのことを学べた機会は他になかったように思います。

山形に所縁のある戦国武将、直江兼続が主役となった「天地人」という大河ドラマがあります。それになぞらえるように、山形の風土、食、人の温かさのすべてが素晴らしいと感じられました。

67期の山形修習の合計人数は11人で、私は3人1組で修習を行っていました。修習開始時は少し心細く思ったものの、少人数ならではの充実した修習を送ることができ、その不安はすぐに払拭されました。

私は福島出身で、山形も同じ東北ということでどこか似たような雰囲気懐かしさを感じつつも、雄大な山々、美しい日本海など、まったく違った景色も見られ、温かさと新鮮さの中でのびのびと修習ができました。

弁護修習、検察修習、そして裁判所における修習。それぞれに深い思い出があります。

弁護修習においては、指導担当弁護士が弁護士でありながらお寺の住職という方で、弁護士業務はもちろんのこと、人間性・精神性にも大きな影響を受けました。修習の中でも、自治体の施設における高齢者向け法律セミナーで、私の教えを交えながら身近な法律問題について話をするという機会に立ち会えたことはとても印象的でした。依頼者に寄り添う姿勢から証人尋問の時の立ち姿など、実力はまだまだ及ばないまでも、常に模範とし、模倣を続けています。

検察修習では、当時の次席検事が元教官というこ

ともあり、公私を問わず熱心に接していただきました。直接の指導担当検事は、コワモテではありましたが、突然修習生室にやってきて、違法薬物や反社会的勢力の構造について講義を始めてくれるような熱い思いを持った検察官で、指導担当検事の講義がきっかけで、民事介入暴力対策に興味を持ちました。また、検察庁の懇親会で「山形の地酒き酒セット」を注文した際、私は目隠しをして匂いだけで銘柄を当てることができました。その際に同席していた検事正から「君の臭気鑑定には絶大な信頼性がある」と褒めていただいたことは、一生の自慢です。

裁判所では、プロ並みのプラモデル製作技術を持つ所長、カラオケの大好きな右陪席、「機動戦士ガンダム」に造詣の深い部長などユニークかつ熱心な裁判官に囲まれ、大変楽しく修習を送ることができました。

和光での集合修習では、大学の先輩でもある鈴木道夫会員が民事弁護教官であり、民事弁護のノウハウはもちろんのこと、弁護士のソウルを徹底的に叩き込んでいただきました。教官の熱心な指導と温かい言葉は、日々の業務においてくじけそうになったときの支えになっています。

私は、天と地と人とすべてに恵まれながら、修習生活を送ることができたと感じています。2020年は、新型コロナウイルスが猛威を振るい、緊急事態宣言が出されるなど、社会は混乱を極めました。しかしながら、このような情勢であっても、修習時代に得たものを胸に、戦乱の世を駆け抜けた直江兼続のように、感謝と誇りを持って、何事にもトライしていきたいと思っています。